

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-535787(P2019-535787A)

【公表日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2019-528502(P2019-528502)

【国際特許分類】

C 0 7 D 401/12 (2006.01)

A 6 1 K 31/506 (2006.01)

A 6 1 K 31/5386 (2006.01)

C 0 7 D 413/14 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 6 1 P 25/16 (2006.01)

A 6 1 P 25/14 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 401/12 C S P

A 6 1 K 31/506

A 6 1 K 31/5386

C 0 7 D 413/14

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 25/16

A 6 1 P 25/14

A 6 1 P 9/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月2日(2020.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

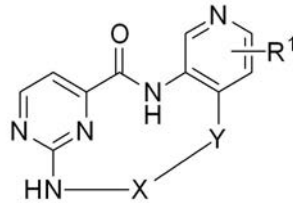
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式I:

【化 1】



I

[式中、

R¹は、水素、ハロ、アルキル、ハロアルキル、アルコキシまたはハロアルコキシであり

;

Xは、アルキレンまたはアルケニレンであって、ハロ、アルキル、ハロアルキルヒドロキシ、アルコキシ、ハロアルコキシおよび(C₃₋₇)-スピロクロアルキルから選択された0~4個の置換基を有しており; および

Yは、O、ピペラジニルまたはモルホリニルである]

の化合物またはその医薬的に許容される塩。

【請求項 2】

YがOである、請求項 1 記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

【請求項 3】

Yがピペラジニルである、請求項 1 記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

【請求項 4】

Yがモルホリニルである、請求項 1 記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

【請求項 5】

Xが(C₅₋₇)-アルキレンである、請求項 1 記載の化合物またはその医薬的に許容される塩

。

【請求項 6】

Xが(C₅₋₆)-アルケニレンである、請求項 1 記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の化合物またはその医薬的に許容される塩、ならびに医薬的に許容される担体を含む、医薬組成物。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の化合物またはその医薬的に許容される塩を含む、神経変性障害、精神疾患、癌、代謝性疾患および炎症性疾患からなる群から選択される疾患、障害または症状を治療するための医薬組成物。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の化合物またはその医薬的に許容される塩を含む、アルツハイマー病、前頭側頭型痴呆、進行性核上性麻痺、嗜銀顆粒病、大脳皮質基底核変性症、ピック病、パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、脳卒中、ハンチントン病、末梢神経障害、外傷性脳損傷、脊髄外傷および血管性痴呆からなる群から選択される症状を治療するための医薬組成物。

【請求項 10】

アルツハイマー病の治療に関する、請求項 9 記載の医薬組成物。